



誰もが、ありのままにその人らしく、 地域で暮らすことができる社会をめざして ～中核地域生活支援センター20年の歩み～



中核地域生活支援センター（以下、中核センター）は、本年10月、県内全圏域に設置されてから丸20年の節目を迎えました。千葉県独自の事業として始まり、地域をより良くしたい、地域で悲しい思いをしたり困ったり排除される人をなくしたい、そのような思いで必死に取り組んでまいりました。

今号では、地域の皆様に支えられ今に至る中核センターの20年の軌跡を振り返ります。

健康福祉千葉方式

中核センターの誕生から遡ること2年、千葉県では堂本知事（当時）の元、『健康福祉千葉方式』という政策手法が展開されていました。行政の縦割りの弊害をできるだけ排除し、施策の立案段階から生活の当事者である県民の声を取り入れていくというものです。各地でタウンミーティングが開かれ、一人ひとりが挙げた小さな声が大きなうねりとなってムーブメントを起こしていったのです。

当時、とても印象的な問いかけがありました。

- 真のノーマライゼーションの要請に応えられているか
- 個人のニーズを軽視した既製服型の健康福祉になっていないか
- すべての人が『自分らしい』毎日を過ごすことができるか
- 理不尽な理由で辛く悲しい思いをしている人はいないか

- セクショナリズムおよびパターナリズムでの施策になっていないか

この5つの疑問を真摯に受け止め、共に考えていくことで民間と行政の共通の理解が醸成されていったと言えます。“分野横断と官民協働”がキーワードで、これは当時プレーメンの挑戦と呼ばれました。

地域福祉支援計画と中核センターの誕生

平成16年3月「子ども・障害者・高齢者等『誰もが、ありのままにその人らしく、地域で暮らすことができる』地域社会の実現」を理念とする「第一次千葉県地域福祉支援計画」が策定されました。

理念の実現のためには、相談・生活支援・権利擁護を一体的に、24時間365日体制で実施する民間の拠点が必要とされ、中核センター事業が提案されたのです。

同年4月、県内2圏域でモデル事業がスタート。その半年後、14の健康福祉センター（保健所）圏域すべてに設置されました。（現在は13圏域）

中核センターとは

制度の狭間や複合的な課題を抱えた方など地域で生きづらさを抱えた方に対して、24時間365日体制で、分野横断的に、包括的な相談支援・関係機関へのコーディネート・権利擁護等、広域的で高度専門性をもった寄り添い支援を行う機関とされています。

設置運営

圏域ごとに社会福祉法人、NPO法人等が県より委託を受け、社会福祉士等のスタッフを3.5～5名配置しています。

事業内容

中核センターの事業は、20年の間に時世の変化に伴い改変しながら、現在は以下のとおりとなっています。

包括的相談支援事業

制度の狭間や複合的な課題、新たな課題により生活不安を抱えている方等を中心に、関係機関とともに広域的、高度な専門性を持った寄り添い支援を行う。

地域総合コーディネート事業（地域づくり）

福祉・医療・司法・教育等の各分野の支援者や支援機関等を調整するとともに、互いのネットワーク強化を図る。また、個別支援における課題を地域の課題として取り上げ、関係機関と問題共有を図り、新たなサービスや社会資源の創出を促進する。

市町村バックアップ事業

市町村や各相談支援機関が相談事例に対応するにあたって、市町村等からの求めに応じて、専門的かつ多面的な視点に立った助言等の支援を行う。

重層的支援体制構築のための市町村支援事業

市町村における重層的支援体制の構築に向け、基礎研修や複合的な支援が必要な事例の検討、体制構築に向けた課題整理等を行う。

権利擁護事業

本人や家族が認識していない権利侵害等も含め、積極的な把握と対応に努める。

校内居場所づくり事業

県立高等学校において学校内における居場所の設置（居場所カフェ等）や福祉的相談対応、気づき支援を行う。

特徴

～「いつでも」「だれでも」「どんなことでも」～

中核センターは、分野を問わない相談機関です。一番の特徴は、“制度からこぼれ落ちる”問題に対応しようとすることです。制度からこぼれ落ちる問題は、社会情勢、法律や制度、地域の社会資源によって変わります。そのため、中核センターが関わる事例や対応も変化していきます。そして、制度からこぼれ落ちる問題は、地域全体の、社会の側の、問題です。これらの対応は、すぐに解決できないことの方が多いですが、中核センターは、ご本人や関係機関など様々な方たちと一緒に解決の糸口を探っていきます。

地域共生社会の実現に向けて

現在、国や地方自治体では、地域共生社会の推進に向け、重層的支援体制整備事業などの展開を図っています。“分野横断と官民協働”という流れの中で誕生した中核センター事業は、20年前の時点で、今、必要とされる機能を備えた画期的なセンターでした。そして20年かけて、実践を重ねてきました。

法の裏付けがないことは脆弱さではありますが、反面、中核センターの柔軟で、めげずに、工夫し、チャレンジする姿勢を引き出したとも言えるのではないのでしょうか。

県内の中核センター等で組織する中核地域生活支援センター連絡協議会では、県と何度も何度も「あり方」を検討し、あるべき姿を求め続けてきました。「分野を限定しない」「断らない」相談への向き合い方は、理念を抛りどころとし、当事者から教えられ、仲間に支えられて成り立っています。

人と人、人と地域、人と時間が交わることで、その地域の福祉が形作られていきます。中核センターは、これからも多くの方々と手を携え、誰もがありのままにその人らしく、地域で暮らすことのできる社会を作っていきたいと考えています。



若年がん患者 在宅療養支援事業のご案内

令和6年4月1日から市原市保健センターで、下記の方を対象に在宅療養支援の助成事業を開始しました。

【助成を受けることができる方】

- ①利用申請及びサービス利用時点で市原市に居住し、住民基本台帳に記載されている方
- ②18歳以上40歳未満の方
- ③がん患者で、医師が一般に認められている医学的所見に基づき、回復の見込みがない状態に至ったと判断した方

【対象サービス】

- ・訪問介護・訪問入浴介護・福祉用具貸与
- ・福祉用具購入・意見書作成費用（1回限り）

【助成金額】

費用の9割相当：1カ月上限 5万4千円
請求期限はサービス利用日から1年以内です。
※サービス利用前の申請が必要です。申請の詳細については、事前に保健センターまでお問い合わせください。

【問合せ先】市原市保健センター 保健係

住所 〒290-8502 市原市更級5-1-27
TEL 0436-23-1187 FAX 0436-23-1295
E-mail hoken-center@city.ichihara.lg.jp

フードドライブ

～ご家庭に眠っている食品大募集！～

「フードドライブ」とは、家庭で余っている食品を回収し、必要な方にお配りする活動です。

缶詰1つ、お菓子1つから受け入れ可能です。一人一人の小さなアクションが食品ロスの削減になり、生活にお困りの方々への支援へとつながります。もしお手元に余っている食品があれば、ぜひご寄付ください。



【受付食品】

乾麺・缶詰・レトルト食品・インスタント食品・のりなどの乾物・調味料・菓子・飲料など

注)・賞味期限が1カ月以上あるもの

- ・常温保存が可能なもの
- ・未開封で破損していないもの

【受付できないもの】

生鮮品・冷凍品・冷蔵品・医薬関連食品・アルコール類・ペットフード

【受付時間】月～金（祝日除く）9:00～17:30

【受付・問合せ先】

いちほら生活相談サポートセンター
住所 〒290-0074 市原市東国分寺台3-10-15
TEL 0436-37-3400 FAX 0436-37-2710
E-mail ichihara.sapo@zb.wakwak.com



グループホームで安心できる暮らしを求めて

本年6月、名古屋市のあるグループホームが不正行為等を理由に指定の取消しを受けました。いわゆる業務の廃止です。また、同会社が運営する事業（グループホーム、生活介護事業等）も連座制が適用され、次の事業更新が出来ないことが決定しました。

何度もこのコーナーでお伝えしているように、ここ数年、グループホームの数は全国的に急増しており、千葉県も例外ではありません。数が増えている中、今後、同じようなことが起こらないように、地域全体で考えていかなくてはならないと考えます。

グループホームで安心して暮らせるように、今年度、新たな取り組みとして、市原圏域ではグループホーム職員向け基礎研修を開催しています。各障がい（身体、知的、精神）をテーマに講義と事例検討を全3回実施。受講者はそれぞれの事業所に戻って、受講した同じ内容を今度は講師としてスタッフに向けて伝達研修を行います。研修を通じて、それぞれの障がいの基礎を知り、学ぶことで支援の幅が広がり質の向上を図ることを目的としています。利用者にとって安心して暮らせるグループホームを地域全体でつくっていきましょう。



研修の様子



秋の味覚は
食物繊維
たっぷり！

旬の食材を使ったヘルシーメニュー

豆腐ハンバーグきのこソース

(1人分：171Kcal)

作り方

- ① 木綿豆腐は水切りしておく。玉ネギ、人参はみじん切りにし、生姜はすりおろす。
- ② 豚ひき肉に塩、コショウを入れよく混ぜる。豆腐、玉ネギ、人参、卵、牛乳、パン粉も加えてすべてを混ぜ合わせよく練って成形する。
- ③ フライパンに油をしき、ハンバーグを焼く。最初は中火で片面に焼き目がついたら裏返し、蓋をして弱火で蒸し焼きにする。
- ④ 鍋に調味料、だし汁、きのこを入れ煮立たせる。味を調べ、とろみをつける。

栄養士さんからのおすすめの一言・・・

「見た目はボリュームのあるハンバーグですが、肉と豆腐の割合が1：1なのでとてもヘルシーです。秋の味覚きのこを使ったソースで食物繊維もたっぷりです！」
今回のレシピは、千葉県立市原特別支援学校 栄養教諭の豊田 敦子様
に提供していただきました。

材料(4人分)

【豆腐ハンバーグ】

木綿豆腐 160g、豚ひき肉 160g、
玉ネギ 80g、人参 20g、卵 半量、
牛乳 32g、パン粉 20g、塩 2g、
コショウ 少々、油 適量

【きのこソース】

醤油 12g、酒 4g、みりん 4g、
だし汁 120g、生姜 1.2g、
しめじ 40g、えのきたけ 40g、
片栗粉(水溶き用) 4g

いちほら福祉ネット活動報告(6月～9月)

(会議)

- ・市原市総合計画審議会 [7/8](#)
- ・市原市相談機関連絡会 [7/16](#)
- ・デジタル行政改革に関する車座対話 [8/8](#)
- ・デジタル化検討会 [7/1,7/31,9/3](#)
- ・市原市認知症対策連絡協議会役員会 [6/6,8/5,9/13](#)
- ・市原市認知症対策連絡協議会定例会 [7/18](#)
- ・市原地域リハビリテーション広域支援センターちき会 [8/23,9/20](#)
- ・市原市要保護児童対策地域協議会実務者会議 [6/25,7/29,8/27,9/26](#)
- ・千葉県立生浜高等学校学校運営協議会 [6/14](#)
- ・ちばこどもアフターケアネットワーク会議 [6/27](#)
- ・NPO法人ちばこどもおうえんだん 理事会 [7/22](#)
- ・市原市障がい者支援協議会 [6/7](#)
- ・市原市障がい者支援協議会 権利擁護部会 [7/17,9/11](#)
- ・市原市相談支援事業所連絡会「銀杏の杜」 [6/20,8/23](#)
- ・市原市精神保健福祉フェスタ実行委員会 [6/3,7/1,9/30](#)
- ・千葉県総合支援協議会 相談支援専門部会 [8/14](#)
- ・千葉県精神障害にも対応した地域包括ケアシステム実務者会議 [6/17,8/26](#)
- ・ユニバーサル就労ネットワークちば総会 [6/18](#)
- ・加茂地区民生委員・児童委員協議会 [7/9,8/20,9/10](#)
- ・ひと・くらしサポートネットワークちば総会 [6/7](#)
- ・国際交流・協力等ネットワーク会議 [9/5](#)
- ・貧困問題懇談会 [7/26](#)
- ・市原市社会福祉協議会理事会 [6/5](#)
- ・千葉県社会福祉協議会政策調整委員会 [7/29](#)
- ・中核地域生活支援センター連絡協議会 定例会／大会実行委員会 [6/25,7/23,8/27,9/24](#)
- ・中核地域生活支援センター連絡協議会 制度政策委員会 [7/9,8/7,8/23,9/12,9/20](#)
- ・中核地域生活支援センター連絡協議会 記念誌編集委員会 [6/4,9/4](#)

(研修)

- ・千葉県精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業 市原圏域研修会 [9/30](#)
- ・被疑者等支援業務に関する報告・研修会 [7/30](#)
- ・ちばアフターケアネットワーク勉強会 [7/18](#)

- ・ゆるネット拡大勉強会「多分野職種が集まり千葉の未来をちゃんと考える勉強会」 [9/7](#)
- ・外国人住民への福祉的支援セミナー [9/17](#)
- ・移民難民スタディーズ研究会 [8/5](#)
- ・市原市地域福祉関係者合同研修会 [9/19](#)
- ・いちほら地域連携型相談支援研修会 [8/27](#)
- ・千葉県コミュニティソーシャルワーカー育成研修 [9/2,9/20,9/21](#)
- ・重層支援研究会 [7/22,9/7](#)
- ・中核地域生活支援センター連絡協議会学習会 [7/24](#)
- ・千葉県中核地域生活支援センター大会 in 2024 [9/9](#)

(その他)

- ・重層的支援体制に係るデジタル化事業業務委託 デジタル化に向けたヒアリング [7/4,8/22](#)
- ・市原地区更生保護協力雇用主会(事業説明) [7/12](#)
- ・千葉県社会福祉士会市原地区集会(事例発表) [8/30](#)
- ・青葉台地区福祉介護相談(出張相談) [7/16,8/20,9/10](#)
- ・ちはら台福祉総合相談(出張相談) [6/15,7/20,8/17](#)
- ・市原市多分野連携研修(運営) [8/8,8/9](#)
- ・2圏域(市原・君津)合同重層的支援体制整備事業勉強会(運営) [8/7](#)
- ・相談支援者のためのそこの知りたい勉強会(運営) [6/21](#)
- ・市原市福祉総合相談センター意見交換会(運営) [8/1](#)
- ・市原市参加支援の場づくり事業「みんなのカフェ」(運営) [6/5,7/3,8/7,9/6](#)
- ・校内居場所づくり事業「生浜高校しほたカフェ」(運営) [6/28,7/19,9/25](#)

いちほら福祉ネットへの相談件数 (速報値)

令和6年6月～令和6年9月

延相談件数 1,308件(新規64件)

相談方法	電話	986件	対象者	高齢者	24人
	訪問	204件		障害者	651人
	来所	108件		児童	99人
	関係者会議	10件		その他	534人

令和6年度(4月～9月)

延相談件数 2,065件

編集後記

8/28～9/8の12日間、パリパラリンピックが開催されました。様々な障がいのあるアスリートたちが工夫を凝らして限界に挑む姿から、感動と元気をもらいました。(スタッフ一同)